

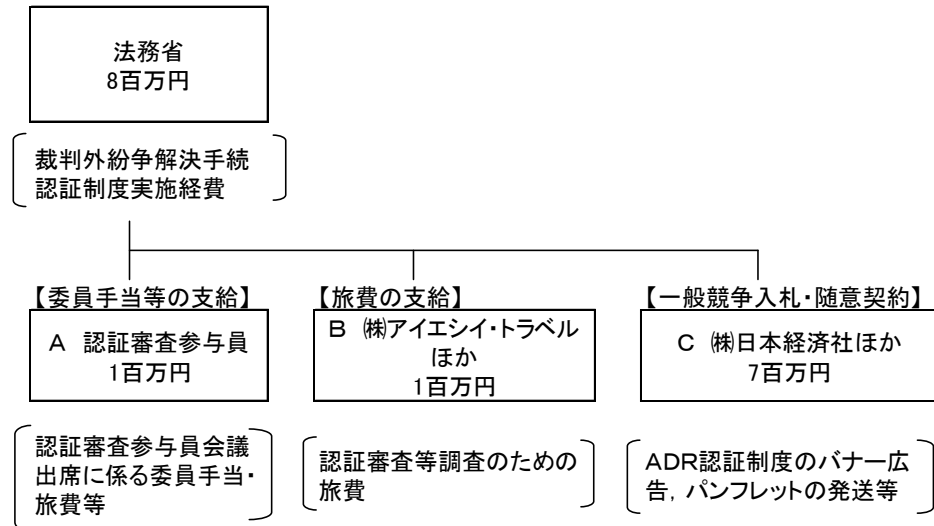
平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	裁判外紛争解決手続（ADR）認証制度実施	担当部局庁	大臣官房司法法制部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	司法法制課	司法法制課長 松本 裕			
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律	関係する計画、 通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定)Ⅱ-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)Ⅱ-第1-8-(2)-イ				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。						
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	14	13	13	13	13
		繰越し等	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	執行額		14	13	13	13	13
	執行率(%)		7	7	8	8	8
			49.2%	53.0%	62.1%	62.1%	62.1%
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	民間紛争解決手続の業務を行う認証紛争解決事業者の 多様化及び事業者数の増加により、裁判外紛争解決手続 の拡充・活性化を図ることを成果目標とするところ、これら の成果目標は事業者側の事情に左右されることから、定量 的な目標を示すことは困難である。		成果実績				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	民間紛争解決手続の業務の認証数		活動実績 (当初見込み)	39	32	16	—
単位当たり コスト	32(千円/事業者)		算出根拠	事業者	—	—	—
			認証・監督事務に関する23年度執行額(3,634千円)を23年度末現在の認証事業者数(112)で除し、1事業者あたりの認証・監督事務のコストを算出する。				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	委員手当	1,284千円	782千円	回数・単価の見直しによる減			
	諸謝金	0千円	1,956千円	ADR見直し検討会(仮称)開催に伴う経費の増			
	職員旅費	961千円	764千円	回数・単価の見直しによる減			
	委員等旅費	171千円	935千円	ADR見直し検討会(仮称)開催に伴う経費の増			
	庁費	8,324千円	7,223千円	パンフレット等の単価の見直しによる減			
	情報処理等業務庁費	1,846千円	1,037千円	システム保守料の単価の見直し等による減			
	計	12,586千円	12,697千円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ADRは裁判に代わる紛争解決手段であり、法務大臣の認証制度は、安心して利用することができるADR機関の選択の目安を提供するものである。他方、個々のADR事業者の良し悪しは一般国民の目から見て判別が容易ではなく、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示す認証制度は、広く国民のニーズがある事業であり、国が実施すべきものである。 また、認証に係る委員手当等の支出は事業者側の認証申請件数に大きく左右され、23年度は申請件数が少なかったことから、結果として利用率が大きくなっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随契でも複数業者から見積書を徴取するなどして適切に選定している。単位あたりコストについては、極力削減に向けて努力しているところであるが、コスト計算での分母である認証件数については事業者側の動向にも関係するものであるから、適正な水準設定が困難である面も存在する。費目・使途については、いずれも本件事業に関するものに限られており、事業目的に合致しないものは存在しない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	類似事業として金融庁が所管する金融ADR制度等が存在するが、当省の認証制度は、ADR事業者の属性や取り扱う紛争の種類に関わらず、ADR事業がその中立、公正性を確保するための基準、要件に適合しているか等の観点から認証審査・監督業務を行っているものであり、実効性の高い他の手段は考え難く、また、他省庁において、その政策目的を実現するため実施されている類似の事業との間では適切な役割分担がなされている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	金融ADR制度（金融庁）等 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件事業は、必要性、効率性、実効性のいずれについても評価できるものであると考えるが、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化はいまだ十分とは言えないため、引き続き実施していく必要がある。実施に当たっては、裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、今後とも認証申請に対する審査業務及び認証後の監督業務を適正に実施するとともに、国民に対する認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に実施することとしたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	予算と執行の乖離が見られるため、執行実績を踏まえ、予算を縮減すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、事業者側の認証申請件数の減少を踏まえるとともに、執行実績を勘案し、委員手当、旅費等の経費の削減を図った。(▲4百万円)		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0007	平成23年行政事業レビュー	0007

※平成23年度実績を記入



(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計額と一致せず。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 認証審査参与員			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B. (株)アイエシイ・トラベル			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C. (株)日本経済社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度のバナー広告	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
2	個人B	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
2	個人C	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
2	個人D	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
2	個人E	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
6	個人F	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.1	－	－
7	個人G	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	－	－
8	個人H	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	－	－
9	個人I	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	－	－
9	個人J	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	－	－
9	個人K	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	－	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイエシ・トラベル	旅費	0.5	－	－
2	職員A	旅費	0.0	－	－
3	職員B	旅費	0.0	－	－
4	職員C	旅費	0.0	－	－
5	職員D	旅費	0.0	－	－
6	職員E	旅費	0.0	－	－

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済社 (一般競争入札)	ADR認証制度のバナー広告	2.2	3	99.5%
2	朝日梱包(株) (一般競争入札)	パンフレット発送(単価契約)	1.1	3	82.7%
3	(株)廣濟堂 (少額随契)	ポスター・パンフレット印刷製本	1.0	随意契約	－
4	パシフィックリプロサービ ス(株) (少額随契)	システム運用保守	0.9	随意契約	－
5	郵便事業(株)	物品購入(郵便切手等)	0.5	随意契約	－
6	(株)アイアイシステム (少額随契)	システム機器保守	0.4	随意契約	－
7	丸の内新聞事業協同組 合	新聞購読料	0.1	随意契約	－
8	(財)法曹会	物品購入(書籍)	0.1	随意契約	－
9	(株)ミヤギ (少額随契)	物品購入(消耗品)	0.1	随意契約	－
10	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	物品購入(書籍)	0.1	随意契約	－